

大雪への備え



昭和48年12月から昭和49年1月にかけて大雪となった「四八豪雪」。積雪量は一時、2mを超えました。
(写真は昭和49年1月の古川町)



協力し合って雪の季節を乗り切りましょう。

■できるだけ2人以上で作業し、声を掛け合ってお互いの見守りをする。1人で作業をする場合は、家族や隣近所に声をかける。

雪下ろし作業時の事故を防ぐポイント

■暖かい日は屋根が滑りやすく危険なため、午後の作業は特に注意する。
■低い屋根でも油断をせず、ヘルメットなどを正しく着用し、命綱をつける。
■※ロープの結び方、はしごの掛け方など、雪下ろし作業に関する作業方法については、必要に応じて町消防署(☎852・2028)までお問い合わせください。

町指定排雪場のご案内

以下の地図・写真の場所を本年度の排雪場所としています。昨年度から場所が変更となっていますので、ご注意ください。
▶使用時間 午前9時～午後4時
▶期間 令和3年3月10日(木)まで
※空き缶等、ごみを含む雪を捨てないようお願いします。
※柵の外への排雪はしないようお願いします。
※町外の方の排雪、工事現場の雪の排雪は禁止しています。



お問い合わせ
町建設課 (☎852・5252)

除雪機による事故を防ぐポイント

■はしごが倒れないよう、はしごの足元はしっかりと固定する。除雪道具は持って登らず、ロープで引き上げるなど安全な方法で行う。
■建物の周りに雪を残して雪下ろしをする。作業中は軒下を歩かない。
■隣近所と建物が近い場合は、トラブルなどを防ぐため、作業前後にひと声を掛けてから行う。
■除雪機はこまめに手入れ・点検をする。
■除雪機の雪詰まりの取り除きは、必ずエンジンを切ってから行う。
■エンジンをかけたまま離れない。周囲に人がいる時(特に子ども)

所有する空き家を定期的に確認しましょう

■本町では近年、空き家の数が増加し、所有者の管理が行き届かない老朽化した建物では、様々な問題が発生しています。
■また、冬期間は、降雪時に周辺の住民へ危険を及ぼすこととなりますので、空き家の所有者は次の点に注意してください。
■空き家の状態がどうなっているかを定期的に確認する。
■所有者が自分で建物を確認できない場合は、親せきや近所の人に依頼してください。

空き家の状況をお伝えします

■町では、所有者からのご要望があれば、空き家の状況を確認し、お伝えします。
■希望される方は、町住民生活課(☎852・5112)までご連絡ください。

大雪による二次災害に注意しましょう

■本町の「平成の豪雪」として記憶に残るのが、平成18年1月の豪雪です。1月5日の積雪量は137cmと、アメダス観測史上最大(気象庁調べ・昭和54年統計開始)となり、道路は腰の高さまで雪に埋もれ、公共交通機関が運行不能になるなどの混乱を招きました。また、人的被害(死亡1名)をはじめ、公共施設14件、農業施設等25件、家屋等30件の被害が発生しました。
■近年では、多くの積雪があった平成25年度に、除雪中の作業事故により2名が亡くなる被害が発生しており、大雪による二次災害には特に注意が必要です。

除雪作業中の事故を防ぐポイント

■本町では、毎年のように除雪作業中の事故が発生しています。
■中でも、高齢者による作業や1人で作業をしている時の事故が多くなっています。こうした事故を防ぐためにも次の点に注意しましょう。
■強風や大雪など悪天候時の作業は控える。
■滑らない靴、動きやすい服装で行う。
■携帯電話などの連絡手段を確保し、作業をする。
■作業前の準備運動や十分な休息、水分補給を行い、体調が悪いときは無理をしない。

12月に入り、雪が降る季節となりました。ここ数年は雪の少ない冬を迎えています。北国に住む私たちにとって、いつ大雪となるか分かりません。大雪は、建物の倒壊だけでなく、除雪中の事故などの二次災害も引き起こすことがあります。
今月号では「雪」をテーマに、住民のみなさまに備えておいてもらいたい防災知識についてご紹介していきます。

町住民生活課 (☎852・5112)